被処分者	処分の程度	処分年月日	事件概要
県中地方の出先機関の管理職員(40代、男性)	減給3月	R6.5.8	令和5年11月12日(日)、私有自動車で磐越自動車道上り線を走行
			していた午後6時15分頃、制限速度時速80kmの現場を時速131km
			で走行し、速度違反自動取締装置に記録され、指定速度を時速51km超
			過していたとして検挙されたものである。
県中地方の出先機関の一般職員(50代、男性)	停職 6 月	R6.5.8	令和5年8月31日(木)午後6時11分頃、本宮市内のスーパーマー
			ケットにおいて、ひそかに、女性客に対し、その後方から近づき、靴に
			装着した小型カメラを当該女性客のスカート内に差し入れ、スカートの
			中を撮影しようとしたが、撮影に至らなかったものである。